

耳が不自由な人へ「文字」で伝えるコミュニケーション支援

平成25年度

愛知 初の開催！

# 愛知県要約筆記者養成講習会

受講申し込み受付中！

## 要約筆記とは？ 要約筆記者とは？

聞こえる人が聞こえない人、聞こえにくい人に聞きとった内容をまとめながら文字で伝えるのが「要約筆記」です。

「要約筆記者」は社会福祉事業・要約筆記事業を担うことのできる専門資格です。



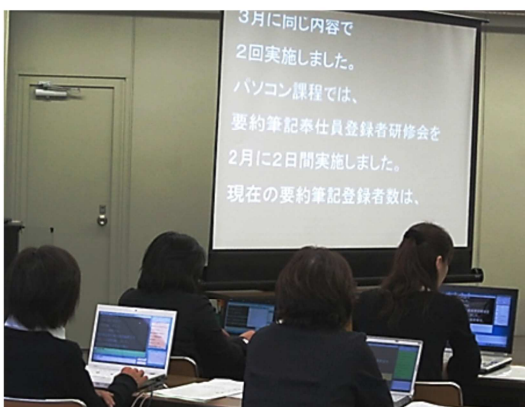
## 講習会では、どんなことを学ぶの？

講習会では、聴覚障害者の基本的人権を保障するためのコミュニケーション支援のありかたや要約筆記者として必要な知識・技術・意識を要約筆記者養成カリキュラムで学びます。手書き・パソコンの2コースがあります。

## どんな人が利用するの？ やりがいは？

「聞こえない人＝手話」と思われる方がほとんどですが、とりわけ人生途上で聞こえなくなった（聞こえにくくなった）難聴者・中途失聴者にとっては「文字による通訳」が有効です。要約筆記は、その場の情報を確実に伝えることで、聞こえない（聞こえにくい）方の参加する権利を守り、ひいては望ましい社会の実現を目指す社会活動です。

ぜひ、あなたのお力をお貸しください。受講をお待ちしています。



## 講習会修了後の活動

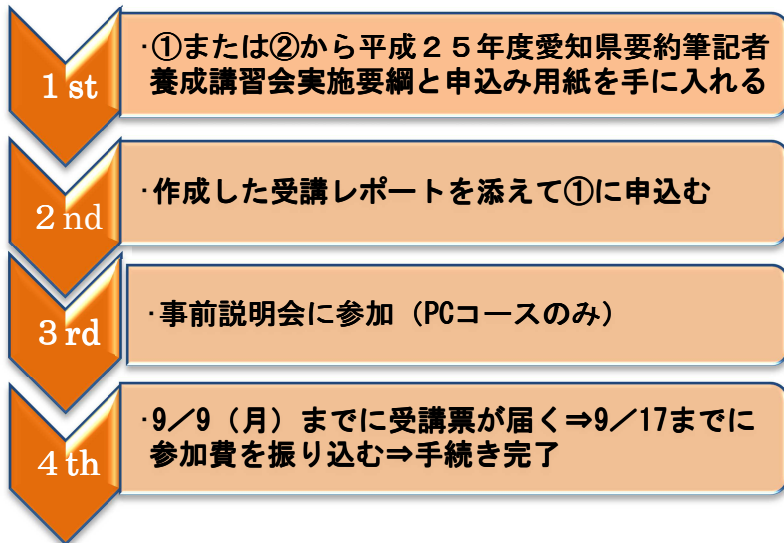
全課程（前期・後期）を修了されますと、「全国統一要約筆記者認定試験」の受験資格が得られ、合格された方は、愛知県の「要約筆記者派遣事業」において「要約筆記者」として従事していただくこととなります。

# 募集案内

- 日程** :〔前期〕平成25年9月22日(日)～平成26年3月2日(日)全10回  
〔後期〕平成26年4月～平成26年8月(予定)全10回
- 時間** :「平成25年度愛知県要約筆記者養成講習会実施要綱」でご確認ください。
- コース** :手書きコース・PC(パソコン)コース 各25名
- 会場** :「ウィルあいち」(初回のみ「健身会館」)
- 対象者** :愛知県内に在住・在勤・在学で、難聴者、中途失聴者の福祉に理解と熱意を有し、要約筆記活動に携わることができる18歳以上の方。
- 費用** :前期・後期 各6,000円
- 持ち物** :テキスト(上下巻)、筆記用具、ノートPC(PCコースのみ)
- その他** :PCコースは、以下の条件を満たす方が対象です。
- 1) ノートPC(ウルトラブック・タブレット不可)(WindowsXP SP3以上)を持参でき、タッチタイピングができる(1分間に70字程度の文章入力可能)。
  - 2) 個人または自宅にインターネット環境があり、メールができる方。  
(要セキュリティ対策)

**申込み受付期限 平成25年8月12日(月)必着**

## 受講までの流れ



## 事前説明会開催のご案内

PCコースの方は必ずご参加ください。

- 日時** :平成25年9月1日(日)  
10:00～12:00(予定)
- 会場** :健身会館
- 持ち物** :受講時に使うノートPC、  
筆記用具
- 内容** :事前説明、簡単な入力、  
個別相談
- ※詳細は、申込後にご連絡します。

……………お問い合わせ・申込み先……………

### ①一般社団法人 愛知県身体障害者福祉団体連合会事務局

〒456-0024 名古屋市熱田区森後町11-12 健身会館内

TEL. 052-671-8087 FAX 052-671-1108

HP : <http://homepage2.nifty.com/aisinren/>

E-mail: [FJP47313@nifty.com](mailto:FJP47313@nifty.com)

### ②お住まいの市町村役場障害福祉担当課またはHP等の講習会案内